

平成30年度 三草山ゼフィルスの森の保全活動について

(300731)

◇保全活動の根拠

平成20年2月策定の三草山ゼフィルスの森保全計画に基づき、平成30年7月5日三草山ゼフィルスの森検討会議が策定した保全活動計画により、以下の活動を実施する。
活動における重要事項については、検討会議の意見を尊重して実施する。

◇山腹崩壊地対応について

関係者との連携による速やかな対応。

◇情報収集・情報発信・体制づくりについて

○情報を一元化できる体制；

各団体が、大阪府緑地環境保全地域に係る、保全活動実施計画に基づいて行っている調査について、トラスト協会が情報を一元化できる体制を構築する。

○共通言語化；

三草山ゼフィルスの森のエリア分け、エリアの名称の共通化を図る。

○問題発生時に速やかに対応できる体制づくり；

三草山ゼフィルスの森更新・保全検討委員会で諮られていない、問題や課題が発生した場合に対応できる体制づくりを行う。

◇保全活動：

○標識などの再設置、ナラ枯れ対策時のビニール片回収

○ササ刈り払い；・防火帯の除伐・刈払い（一部）〔8月～9月〕

・ゼブラ型刈払いの継続（草丈など考慮し2.5ha/年を実施）

・防鹿柵設置内のササなど刈り払い（区域を限定して）

実施前に保全植物調査（補植苗の確認を含む）を実施

○防鹿柵設置状況の巡回；・不都合があれば、都度補修等必要な措置を行う

○モニタリング、調査〔8月～1月〕

・防鹿柵内の植生状況（萌芽状況含）調査

・柵内・柵外の植生状況調査の継続

・ルートセンサスの継続実施

・ゼフィルス類、オオムラサキなど卵調査

・ハチ類など昆虫調査

・シカの生息状況調査 など

○みどりのトラスト協会 会員の拡充；・あらゆる機会を通じて、会員の拡充に努めるとともに、関係者は保全活動情報の共有について配慮する。

◇検討事項：

- ・能勢みどりすとクラブ（三草）との協働
- ・ゼフィルスの森保全活動定例活動日
（オン；1回／月 オフ；2回／月 ただし、8月&1月除く）

◇三草山ゼフィルスの森 関連活動など：

- ・大阪府立大学、日本鱗翅学会をはじめとする学識経験者との共同
（植生、生物調査、シカの食害調査など）